ソルスタンド等で ガソルン・灯油・軽油を購入する容器について エルカンド

下呂市消防本部からのお知らせ

★ガソリンの場合

金属製(KHKまたはUNの表示があるもの)を使用してください。













金属製の携行缶

灯油用ポリ容器

水用ポリ容器

ペットボトル

軽油用ポリ容器

開封済みの混合ガソリン 容器等(キャップ式の蓋) ※蓋が完全密閉できない ため、購入後の運搬に危 険が伴います!









KHKまたはUNの表示は、 安全基準をクリアした証です。

★灯油の場合

消防法適合品で「灯油」の表示がある専用容器を使用してください。





水用のポリ容器やペットボトルは 使用しないでください!

ペットボトル 水用ポリ容器

★軽油の場合

消防法令適合品で「軽油」の表示がある専用容器を使用してください。



金属製の携行缶も0. Kですが、ガソリンと間違え ないよう「軽油」と明記しておきましょう!



灯油用や水用のポリ容器は使用しな いでください!

水用 灯油用